審議資料5

【再評価対象の基準】 ア:事業費が予算化された時点から5年目においても未着工の事業 イ:事業費が予算化された時点から5年目において継続中の事業 ウ:5年目においても、準備・計画段階にある事業 エ:再評価実施後5年が経過した時点で継続中または未着工の事業 オ:社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

令和3年度 再評価対象事業一覧表

番 事業主体 補助 県単知	· 事業名 [事業場所]	事業の内容	B/C	事業化年度	完了予定年度	現時の事業 (A) (億円)	投資済 額 ※ (B) (億円)	事業進捗率※	全体延 長or面 積	供用済 延長or 面積 ※ (D) (km)又は (ha)	供用率	未取得 用地面	未取得用地面積率	事業の進捗状況等	再 評 価 事業費の予算化時点 or 前回再評価時点から の変更内容と変更理由 の 【事業期間、事業費、その他特記事項】 基 準	, 対応 方針 (案)	対応方針(案)を判断した理由	一括重点
市街地整備分野																		
1 茅ヶ崎市 補助	浜見平地区 住宅市街地総合整備事業 [茅ヶ崎市浜見平]	市街地住宅等整備	1.4	H18	R9	672	468	70%	27ha	16.1ha	60%	-	-	令和2年度末までの事業進捗率は70%であり、賃 住宅の建替えについては、全体3期のうち残り期 残すのみとなり、民間事業者への譲渡敷地、及び 画道路の整備も進めている。 従前団地居住者及び新規入居者が入居し、商業が 設の営業も開始した。 引き続き整備を進め、令和9年度の完成を目指す。	を 事業完了年度:5年延伸(H34→R9) 区 (理由) ・前回再評価時点で計画に含まれていなかっ た賃貸住宅建設の追加による。	継続	本事業は、住環境及び防災性を向上するため、老朽 化した団地の建替えを行うとともに、公共公益施設、 商業施設、インフラ等の整備を行うものである。今後 も市南西部の生活・防災機能を持つ拠点を形成する ため、事業の重要性は依然として高いことから事業を 継続する必要がある。	一般点

注)※印欄は、令和2年度末の数値。